

助成事業名	コミュニティ助成事業（地域防災組織育成助成事業区分ア）
-------	-----------------------------

国補・県単別	その他	分 類	3-1	県 主 管 課	危機管理政策課	室等	地域防災支援室	内 線	2176
事業実施主体	自主防災組織等			関係省庁名	(一財)自治総合センター				

事業の目的・概要	宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動備品の整備等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するものとする。			一定地域の住民が当該地域を災害から守るために自主的に結成した組織又はその連合体が行う地域の防災活動に直接必要な設備等の整備に関する事業（建築物、消耗品は除く）	留意事項	・事業実施団体1団体あたり、申請は1件に限定 ・助成対象事業は、令和7年4月1日以降に実施し、令和8年3月31日までに完了する事業		
	根拠法令等	コミュニティ助成事業実施要綱				事例等	令和4年度実施市町村（8市町） 野田市、市原市、流山市、八千代市、鎌ヶ谷市、白井市、栄町、一宮町 令和5年度実施市町村（9市町） 市川市、佐倉市、東金市、柏市、四街道市、印西市、いすみ市、大網白里市、神崎町 令和6年度実施市町村（7市町） 銚子市、木更津市、野田市、茂原市、富津市、一宮町、長南町	
	申請時期・手続き等	4 5 6 7 8 翌年度要望調査 9 ↓ 10 ↓ 11 ↓ 12 1 2 3 決定通知 4 5					補助率・額	【額】 1件につき以下の額で10万円単位 （30万円～200万円）

助成事業名	コミュニティ助成事業（地域防災組織育成助成事業区分オ）
-------	-----------------------------

国補・県単別	その他	分 類	3-2	県 主 管 課	危機管理政策課	室等	地域防災支援室	内 線	2176
事業実施主体	市町村、広域連合及び一部事務組合			関係省庁名	(一財)自治総合センター				

事業の目的・概要	宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動備品の整備等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するものとする。		補助対象事業・補助基準等	女性消防隊が初期消火活動を行うために必要となる D-1 級軽可搬消防ポンプ等及び予防活動、応急救護普及活動に必要な資機材の整備に関する事業。	留意事項	・事業実施団体 1 団体あたり、申請は 1 件に限定 ・助成対象事業は、令和 7 年 4 月 1 日以降に実施し、令和 8 年 3 月 3 1 日までに完了する事業	
	根拠法令等	コミュニティ助成事業実施要綱				令和 4 年度実施市町村等数 実施なし 令和 5 年度実施市町村等数 実施なし 令和 6 年度実施市町村等数 実施なし	
申請時期・手続き等	4	翌年度要望調査 ↓ ↓ ↓ ↓ ↓			事例等		
	5						
	6						
	7						
	8						
9							
10							
11							
12					対象市町村等数	6 1	
1					実施市町村等数 (R 6 年度)	—	
2					備考	対象市町村等数に消防一部事務組合 8 団体を含み、政令指定都市 1 市を除く。	
3							
4							
5							
		決定通知	補助率・額	【額】 1 件につき以下の額で 1 0 万円単位 (1 0 0 万円まで)			

助成事業名	千葉県地域防災力充実・強化補助金
-------	------------------

国補・県単別	県単	分 類	3-3	県 主 管 課	危機管理政策課	室等	地域防災支援室	内線	3405
事業実施主体	市町村及びその事務を行う一部事務組合			関係省庁名					

事業の目的・概要	市町村が行う自助・共助の取組強化や災害対応のデジタル化の推進に係る事業に対し、助成する。		補助対象	・次の事業分野の範囲内で各市町村等が取り組む地域防災力の向上に資する事業 （市町村が策定した計画に基づき実施する拡充及び新規事業が対象） （１） 自助・共助の活性化 （２） 災害対応のデジタル化 （３） 避難環境の強靱化 （４） 要配慮者対策	留意事項	・事業期間 令和５年度から令和７年度までの３か年	
	根拠法令等	千葉県地域防災力充実・強化補助金 交付要綱					
申請時期・手続き等	4	要望調査	事業・補助基準等		事例等	令和６年度実施市町村等 ５１市町村	
	5						
	6	内示・交付申請					
	7	交付決定					
	8						
	9						
	10						
	11						
	12						
	1						
	2						
	3	実績報告					
	4						
	5	確定通知					

助成事業名	千葉県孤立集落対策緊急支援補助金
-------	------------------

国補・県単別	県単	分 類	3－4	県 主 管 課	危機管理政策課	室	地域防災支援室	内 線	2176
事業実施主体	市町村			関係省庁名					

事業の目的・概要	災害時における孤立集落対策の更なる強化を図るため市町村が実施する孤立の可能性のある集落の対策強化に係る取組に対し、助成する。		補助対象	次の事業分野の範囲内で市町村が実施する孤立する可能性のある集落における孤立集落対策に係る事業 (1) 避難環境の強化 (2) ライフラインの確保 (3) 孤立の解消 (4) 自助・共助の推進 (5) 対応能力の向上	留意事項	・事業期間 令和6年度から令和8年度までの3か年	
	根拠法令等	千葉県孤立集落対策緊急支援補助金 交付要綱					
申請時期・手続き等	4	要望調査	事業・補助基準等		事例等	令和6年度実施市町村 館山市他16団体から要望 (令和7年2月末時点)	
	5						
	6	内示・交付申請					
	7	交付決定					
	8						
	9						
	10						
	11						
	12					対象市町村等数	54
	1					実施市町村等数(6年度)	17
	2						
	3	実績報告				補助率・額	・補助率：1／2 ・補助上限額 ハード対策：1集落あたり100万円 ソフト対策：市町村当たり100万円
4							
5	確定通知						

助成事業名	緊急消防援助隊設備整備費補助金
-------	-----------------

国補・県単別	国補	分 類	3－5	県 主 管 課	消防課	室等	消防指導室	内 線	3663
事業実施主体	市町村及びその事務を行う一部事務組合			関 係 省 庁 名	総務省消防庁				

事業の目的・概要	地方公共団体の緊急消防援助隊設備の整備を促進することを目的とする。	補助対象事業・補助基準等	(1) 補助対象事業 ・ 緊急消防援助隊用車両 ・ 資機材 等 交付要綱に定めるとおり (2) 補助基準 交付要綱に定めるとおり	留意事項		
	根拠法令等				緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱	令和4年度実施市町村及び一部事務組合 千葉県外15団体 令和5年度実施市町村及び一部事務組合 千葉県外12団体 令和6年度実施市町村及び一部事務組合 千葉県外16団体
申請時期・手続き等	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5 内定通知・交付申請・交付決定 翌年度要望調査 実績報告	補助率・額	補助基準額の2分の1	備考	対象市町村数は一部事務組合を含んだ、消防事務を処理する団体数。	
					<table><tr><td>対象市町村数</td><td>31</td></tr><tr><td>実施市町村数（R6年度）</td><td>17</td></tr></table>	対象市町村数
対象市町村数	31					
実施市町村数（R6年度）	17					

助成事業名	消防防災施設整備費補助金
-------	--------------

国補・県単別	国補	分 類	3 - 6	県 主 管 課	消防課	室等	消防指導室	内 線	3663
事業実施主体	市町村及びその事務を行う一部事務組合			関係省庁名	総務省消防庁				

事業の目的・概要	地方公共団体の消防防災施設の整備を促進することを目的とする。	補助対象事業・補助基準等	(1) 補助対象事業 ・耐震性貯水槽 ・備蓄倉庫 ・高機能消防指令センター総合整備事業 等 交付要綱に定めるとおり	留意事項				
根拠法令等	消防防災施設整備費補助金交付要綱		(2) 補助基準 交付要綱に定めるとおり		事例等	令和4年度実施市町村及び一部事務組合 千葉県外2団体		
申請時期・手続き等	4 内定通知・交付申請・交付決定 5 6 7 8 9 10 11 12 1 翌年度要望調査 2 3 実績報告 4 5		補助率・額	備考		令和5年度実施市町村及び一部事務組合 千葉県外1団体		
						令和6年度実施市町村及び一部事務組合 千葉市		
						対象市町村数		62
					実施市町村数（R6年度）		1	
					対象市町村数には一部事務組合を含む。			

助成事業名	消防団設備整備費補助金
-------	-------------

国補・県単別	国補	分 類	3－7	県 主 管 課	消防課	室等	消防指導室	内線	3663
事業実施主体	市町村及びその事務を行う一部事務組合			関 係 省 庁 名	総務省消防庁				

事業の目的・概要	地方公共団体における消防団の災害対応能力の向上を図るための設備の整備を促進することを目的とする。			補助対象事業・補助基準等	(1) 補助対象事業 ・救急救助用器具 等 交付要綱に定めるとおり (2) 補助基準 交付要綱に定めるとおり	留意事項		
	根拠法令等	消防団設備整備費補助金（消防団救助能力向上資機材緊急整備事業）交付要綱						
申請時期・手続き等	内定通知・交付申請			補助率・額	事例等	令和4年度実施市町村及び一部事務組合 船橋市外8団体		
	交付決定					令和5年度実施市町村及び一部事務組合 船橋市外6団体		
						令和6年度実施市町村及び一部事務組合 袖ヶ浦市外4団体		
						対象市町村数 62		
						実施市町村数（R6年度） 5		
翌年度要望調査			補助率・額	備考	対象市町村数には一部事務組合を含む。			
実績報告								

助成事業名	消防防災施設強化事業補助金
-------	---------------

国補・県単別	県単	分 類	3－8	県 主 管 課	消防課	室等	消防指導室	内 線	3663
事業実施主体	市町村及びその事務を行う一部事務組合			関係省庁名					

事業の目的・概要	市町村の消防防災施設の計画的整備を促進し、地域の消防防災体制の確立を図ることを目的とする。	補助対象事業・補助基準等	(1) 補助対象事業 ・千葉県消防広域応援隊整備事業 等 交付要綱に定めるとおり。 (2) 補助基準 交付要綱に定めるとおり	留意事項		
	消防防災施設強化事業補助金交付要綱				令和4年度実施市町村及び一部事務組合 銚子市外42団体 令和5年度実施市町村及び一部事務組合 銚子市外42団体 令和6年度実施市町村及び一部事務組合 銚子市外42団体	
					<table><tr><td>対象市町村数</td><td>61</td></tr><tr><td>実施市町村数（R6年度）</td><td>43</td></tr></table>	対象市町村数
対象市町村数	61					
実施市町村数（R6年度）	43					
申請時期・手続き等	※国庫補助の状況により前後する 4 内定通知 5 交付申請 6 交付決定 7 8 9 10 11 12 1 2 翌年度要望調査 3 実績報告 4 5	補助率・額	補助基準額の6分の1以内又は3分の1以内（一部対象事業）	備考	対象市町村数には一部事務組合を含み、政令指定都市を除く。	

助成事業名	コミュニティ助成事業（地域防災組織育成助成事業区分イ）
-------	-----------------------------

国補・県単別	その他	分 類	3 - 9
事業実施主体	消防団を有する市町村、一部事務組合		

県 主 管 課	消防課	室等	消防指導室	内 線	3663
関 係 省 庁 名	(一財)自治総合センター				

事業の目的・概要	地域住民の消防団活動に対する認識を深めるとともに、消防団活動に対し積極的な協力を得るために必要となる 設備の整備が目的であり、併せて宝くじの社会貢献広報を行う。		根拠法令等	補助対象事業・補助基準等	・消防団が行う地域の防災活動に必要な設備等の整備に関する事業	留意事項	・事業費が50万円未満のものは対象としない。 ・国の補助金の交付を受けないものであること。	
申請時期・手続き等	8	自治総合センターより助成事業の募集 政令市を除く市町村へ募集依頼		補助率・額	1件につき100万円以内	備考	令和4年度実績【4団体】 佐倉市 東金市 我孫子市 芝山町	
	9	自治総合センターへ推薦					令和5年度実績【6団体】 佐倉市 君津市 浦安市 栄町 芝山町 我孫子市	
	10							
	11							
	12							
	1	自治総合センターより助成事業助成金の決定通知					令和6年度実績【4団体】 東金市 我孫子市 四街道市 大網白里市	
	2							
	3							
4								
5	※実績報告 ※助成金の交付	対象市町村等数 53						
6	翌年度募集依頼	実施市町村等数(R6年度) 4						
7								
8								

助成事業名	コミュニティ助成事業（地域防災組織育成助成事業区分ウ）
-------	-----------------------------

国補・県単別	その他	分 類	3-10	県 主 管 課	消防課	室等	予防・石コン班	内 線	2177
事業実施主体	市町村、広域連合及び一部事務組合			関係省庁名	(一財)自治総合センター				

事業の目的・概要	宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動備品の整備等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するものとする。			女性防火クラブなど主に家庭における初期消火活動、救出救護活動及び防火思想の高揚等に必要な資機材等の整備に関する事業。	留意事項	・事業実施団体1団体あたり、申請は1件に限定 ・助成対象事業は、令和7年4月1日以降に実施し、令和8年3月31日までに完了する事業		
	根拠法令等	コミュニティ助成事業実施要綱						
申請時期・手続き等	4	翌年度要望調査 ↓ ↓ ↓ ↓ ↓		補助対象事業・補助基準等		事例等	令和4年度実績【1団体】 ・銚子市 令和5年度実績 ・なし 令和6年度実績 ・なし	
	5							
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
1								
2								
3	決定通知		補助率・額	【額】 1件につき以下の額で10万円単位 (100万円まで。ただし、防火防災訓練用資器材の整備については、60万円まで)	備考	対象市町村等数は、政令指定都市を除く。		
4								
5								

助成事業名	コミュニティ助成事業（地域防災組織育成助成事業区分エ）
-------	-----------------------------

国補・県単別	その他	分 類	3-11	県 主 管 課	消防課	室等	予防・石コン班	内 線	2177
事業実施主体	市町村、広域連合及び一部事務組合			関係省庁名	(一財)自治総合センター				

事業の目的・概要	宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動備品の整備等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するものとする。			幼年消防クラブの育成及び防災思想の普及啓発に必要な資器材等の整備に関する事業。	留意事項	・事業実施団体1団体あたり、申請は1件に限定 ・助成対象事業は、令和7年4月1日以降に実施し、令和8年3月31日までに完了する事業		
	根拠法令等	コミュニティ助成事業実施要綱						
申請時期・手続き等	4	翌年度要望調査 ↓ ↓ ↓ ↓ ↓		補助対象事業・補助基準等		事例等	令和4年度実績 ・なし	
	5						令和5年度実績 ・我孫子市	
6	令和6年度実績 ・なし							
7								
8								
9								
10								
11								
12								
1								
2								
3	決定通知						補助率・額	【額】 1件につき以下の額で10万円単位 (40万円まで)
4								
5								

助成事業名	コミュニティ助成事業（地域防災組織育成助成事業区分カ）
-------	-----------------------------

国補・県単別	その他	分 類	3－1 2	県 主 管 課	消防課	室等	予防・石コン班	内 線	2177
事業実施主体	少年消防クラブを有する市町村、広域連合及び一部事務組合			関係省庁名	(一財)自治総合センター				

事業の目的・概要	宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動備品の整備等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するものとする。		補助対象事業・補助基準等	将来の地域防災を担う人材の育成に資するため、少年消防クラブの消防防災実践活動に必要な資機材の整備に関する事業。	留意事項	・事業実施団体1団体あたり、申請は1件に限定 ・助成対象事業は、令和7年4月1日以降に実施し、令和8年3月31日までに完了する事業	
	根拠法令等	コミュニティ助成事業実施要綱					
申請時期・手続き等	4	翌年度要望調査 ↓ ↓ ↓ ↓ ↓			事例等	令和4年度 ・鎌ヶ谷市	
	5					令和5年度 ・なし	
	6					令和6年度 ・なし	
	7						
	8						
	9						
	10						
	11						
	12						
	1						
	2						
	3	決定通知	補助率・額	【額】 1件につき以下の額で10万円単位 (100万円まで)	備考	少年消防クラブを有する市町村（政令指定都市を除く）	
	4						
	5						